

●厚生労働大臣の定める揭示事項（令和7年11月1日 現在）

●当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

〔医療機関の指定等〕

救急指定	労災指定	生活保護法指定	不在者投票管理者施設の指定
結核予防法指定	原爆被爆者疾病指定		自立支援医療機関指定

●入院基本料に関する事項

○当病棟は、地域包括ケア病棟入院料1（13対1）を届出しており、病棟において1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。尚、時間帯ごとの配置は次の通りです。

- （日勤帯）8時30分～16時30分・・・看護職員1人当たりの受持ち患者数7人以内
- （準夜帯）16時30分～0時30分・・・看護職員1人当たりの受持ち患者数26人以内
- （深夜帯）0時30分～8時30分・・・看護職員1人当たりの受持ち患者数26人以内

○当病院において、患者の負担による付き添い看護は認められていません。ご家族による付き添いは医師の許可を受けて下さい。

●入院時食事療養費に関する事項

○当病院は 入院時食事療養（Ⅰ）を届出しています。管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18：00以降）、適温で提供しています。

○一食あたりの負額額

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）
●一般（下記以外）	●一般（下記以外）	510円 （※ 指定難病患者 300円）
●低所得者 （住民税非課税）	●低所得者Ⅱ（※1）	過去1年間の入院期間が90日以内 240円
		過去1年間の入院期間が90日超 190円
該当なし	●低所得者Ⅰ（※2）	110円

※1 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得Ⅰ」以外の者

※2 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0となる者、あるいは②老齢福祉年金受給者

●施設基準等に関する届出

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準 ○機能強化加算 ○医療DX推進体制整備加算
- 救急医療管理加算 ○診療録管理体制加算3 ○療養環境加算 ○医療安全対策加算2
- 医療安全対策地域連携加算2 ○感染対策向上加算3 ○連携強化加算（感染対策向上加算の注3）
- サーベイランス強化加算（感染対策向上加算の注4） ○データ提出加算2 ○入院支援加算1
- 入院時支援加算 ○地域連携診療計画加算 ○総合機能評価加算 ○認知症ケア加算2
- 地域包括ケア病棟入院料1 ○看護職員配置加算（地域包括ケア病棟入院料の注3）
- 看護補助体制充実加算1（地域包括ケア病棟入院料の注5）○入院時食事療養（Ⅰ）
- がん性疼痛緩和指導管理料 ○二次性骨折予防継続管理料2 ○二次性骨折予防継続管理料3
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料 ○地域包括診療料 ○がん治療連携指導料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 ○医療機器安全管理料1
- 別添1の「第14の2」の1の（2）に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 ○在宅がん医療総合診療料
- 検体検査管理加算（Ⅰ）○CT撮影及びMRI撮影 ○脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ
- 運動器リハビリテーション料Ⅱ ○人工腎臓 ○導入期加算1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 ○下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）○入院ベースアップ評価料（49） ○酸素の購入価格

●保険外併用療養費に関する事項

- 特別室、個室、2人部屋をご希望される方は、お申し出下さい。その際、入院料・治療費の他に別途室料（自己負担）が必要になります。室料は1日につき下記の通りです。

階	病室	病床数	金額	設備	(消費税込)
2階	213・215・216 217・218・222	2	3,300 円	テレビ（有料）・冷蔵庫（有料）	
	316	2	3,300 円	テレビ（有料）・冷蔵庫（有料）	
	322・323・325	1	4,400 円	洗面・冷蔵庫（有料）・電話・テレビ（有料）	
	312・313・315 317・318・320	1	5,500 円	トイレ・洗面・冷蔵庫（有料）・電話 テレビ（有料）・電動式ベッド	
3階	321	1	7,700 円	トイレ・洗面・中型テレビ（有料）・冷蔵庫（有料） 電話・電動式ベッド	
	311	1	11,000 円	バス・トイレ・洗面・大型テレビ（無料）・キッチン 冷蔵庫2台（無料）・電話・電動式ベッド	

- 病衣等は、入院時必需品レンタルシステム（CSセット）のご利用をお願いしております。
- 文書料は、診断書の内容により料金が異なりますので、1階受付にてご確認ください。

●明細書発行体制について

医療の透明化や 患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定のわかる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療等の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、病名等が確認できる場合がございます。予めその点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口でその旨お申し出ください。

●情報通信機器を用いた診療について

情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬の処方はありません。

●医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して質の高い診療に努めています。マイナ保険证のご利用にご協力お願いします。

●医療DX推進体制整備加算について

当院では医師等が診察を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っております。マイナ保険证を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

●一般名処方加算について

当院では、医薬品の供給状況を踏まえつつ、患者さんご自身が、調剤薬局において医薬品を選択できる「一般名処方」を行っています。なお患者さんの希望により、選択した処方を行う場合には、その一部を実費徴収として厚労省が定める「選定療養費」となる場合があります。



令和7年11月1日現在

医療法人財団正友会
中村記念病院